

作業区分	作業の手順	予想される災害の要因	重篤度	可能性	見積り	優先度	危険性・有害性の防止対策	実施者	重篤度	可能性	見積り	優先度	備考	
本 業 作 業	1. 高所作業車の点検・確認	・不良部材の使用や適正な設置基準を満足していないため倒壊事故、墜落・転落・転倒事故をおこす。	10	2	12	4	・始業前点検表による日常点検を実施する。 ・最大積載荷重、運転者名、会社名および使用上の心得を掲示する。	職 長	10	1	11	4	・特定自主検査（1年以内）の検査済みを確認する。 ・定期自主検査（1ヶ月毎）の検査済みを確認する。	
	2. 作業場所の確認	・床段差による転倒事故。 ・床開口養生の踏み貫きによる転倒事故。 ・他業者の重機との接触による転倒事故。	6	2	8	3	・床段差がある近辺では使用しない。 ・床開口養生を鉄板等で補強する。 ・立入禁止措置の実施。	作業者 職 長 職 長	6	1	7	2		
	3. 高所作業車の作業	・高 ・作 ・手 ・高 ・高 ・高 倒す ・他 ・高 ・周 傷等 ・材	見 本											1
	4. 脚立の設置	・脚											5	2
	5. 足場板の取付け	・足 ・足場板上から墜落する。					・足場板はゴムバンド等により結束する。 ・支点からのはね出し部の長さは、10cm 以上20cm 以下とする。 ・足場板のかけ渡しは、支点上での重ね合わせを20cm 以上とする。	作業者			8	3		

作業区分	作業の手順	予想される災害の要因	重篤度	可能性	見積り	優先度	危険性・有害性の防止対策	実施者	重篤度	可能性	見積り	優先度	備考	
後 片 付 け	1. 機械器具等の片付け	・仮設分電盤端子接続機器から漏電、感電する。	3	4	7	2	・電源は必ず盤内で切る。	作業者	3	2	5	2	  	
		・使用後の手入れを怠り、翌日思わぬケガをする。					・機械器具等は手入れをし、所定の場所に片付ける。	作業者						
	2. 残材等の片付け	・仕様の違う残材を間違っ使用し事故が起きる。	3	2	5	2	・残材は分別し、所定の場所に集積する。	作業者	3	2	5	2		
		・飛散し												
	3. 仮設設備等の片付け	・使用後の片付け												2
		・開口部												
	5. 立入禁止措置の解除													
6. 確認	・仮設分る。											2		
	・取りは業員がケ													
7. 作業終了の報告	・つまずきケガをする		3	2	5	2	・作業場所の整理・整頓および清掃を確認する。	職 長	3	2	5	2		
							・元請担当者に作業終了の報告を行う。	職 長						

見 本